

北保証サービス

転貸融資9割減に

第1四半期 債権支払保証は半減

北海道建設業信用保証グループの北保証サービス(本社・札幌)は、2015年度第1四半期(4-6月)の金融事業取り扱い実績をまとめた。元請け建設会社が資金調達に使う地域建設業経営強化融資制度(転貸融資)は、金額が3月末の駆け込み需要の反動で大幅に減少し、前年度同期を9割下回る1840万円にとどまった。下請け企業の連鎖倒産を防ぐ下請債権保全支援事業(債権支払保証)は、半

減の3億1300万円。補正予算(繰り越し)など公共工事量の減少が反映したとみられる。大型工事が最盛期に入る下半期(10-3月)以降、利用率は一定程度伸びると予測している。自社で施工する公共と準公共工事債権が、出来高5割以上になると現金化できる転貸融資。第1四半期は、件数が6件減の2件、金額が88・9%減の1840万円にとどまった。同制度は基金限度額の

関係で、4月から建設会社負担する調達資金の助成が0・5%に減額された。このため、3月に33億円の駆け込み需要があり、4-5月は実績ゼロとなった。その上、14年度補正予算額が少なく15カ月予算が実質的に解消されたほか、春先の統一地方選で自治体が15年度当初予算を骨格編成としたことなどによる受注環境の変化が低調な推移をもたらした。北保証サービスは「7月以降に3、4件の実行

案件がある。下半期に入ればピーターが出来高5割になり、前年度の水準には届かないものの、再び利用率は伸びると推測している。一方、元請けの工事代金債権を保証する債権支払保証の第1四半期実績は、件数が16件減の55件、金額が45%減の3億1253万円だった。個別保証の売掛金保証が9010万円、手形保証が1億2505万円などの内訳となっている。利用者は専門工業者に次いで資材商社が中心だが、実績が前年度を下回る傾向は全国的に共通していて、工事量の減少が要因とみられる。時限措置である同制度を1年延長する決定が3月までずれ込んだ影響も考えられる。安倍政権となって公共事業が回復してからは、元請け企業の倒産が減少。人手不足を理由に下請け企業が優位となり、企業を見極める選別受注が始まったため、利用率

はある程度水準で頭打ちになった。ただし、公共事業に逆風の兆候が見え始める中、下請け企業が再びリスク管理を強めて利用率が高まるとみられる。